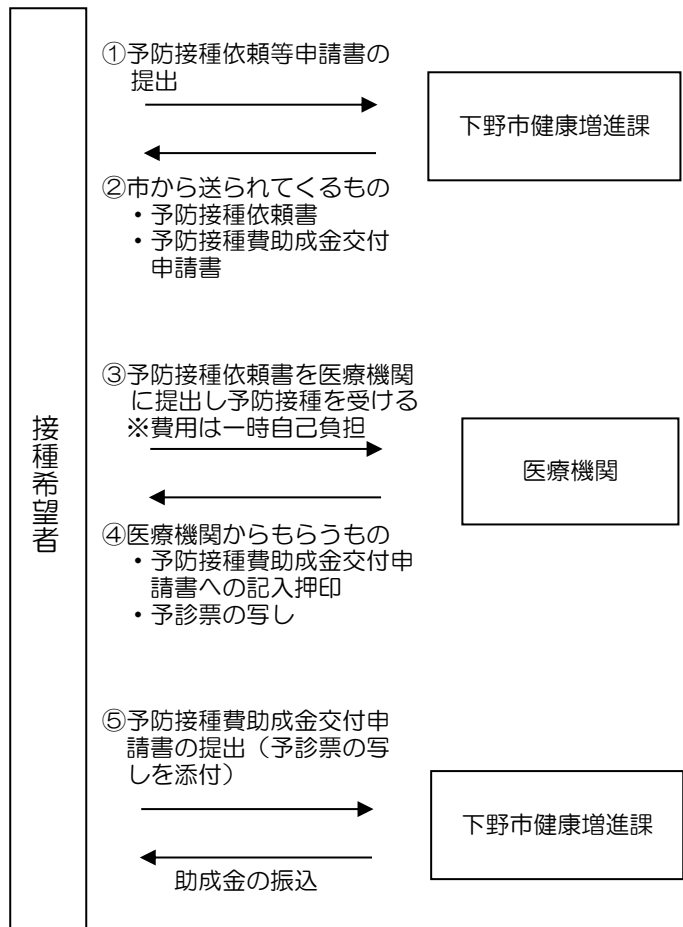


委託医療機関以外[※]で予防接種を希望するとき（子どもの定期接種）

※委託医療機関以外…下野市と委託契約をしていない医療機関（主に栃木県外の医療機関）

やむをえない事情により、予防接種を県外等で受けるときは、接種される方の住民票がある市区町村から接種を受ける医療機関（市区町村・病院・施設など）に対して発行される予防接種依頼書をお持ちいただく必要があります。

- ①下野市健康増進課へ予防接種依頼等申請書を提出して下さい。申請書は押印が必要です。郵送での申請も可能です。
- ②予防接種依頼書と予防接種費助成金交付申請書をお送りします。また、必要であれば予診票もお送りします。
- ③予防接種依頼書と予診票を医療機関に提出し、予防接種費助成金交付申請書をお持ちのうえ予防接種を受けます。
- ④予防接種費助成金交付申請書の接種済票欄に医療機関の記入押印をもらい、予診票の写しをもらってください。
- ⑤予防接種費助成金交付申請書に必要事項（振込口座等）を記入し、予診票の写しを添付して下野市健康増進課へ接種日から1年以内に申請してください。（郵送での申請も可能です。）



なお、助成金の額は、市と小山地区医師会で契約している接種料金が上限になりますので、接種医療機関の定める料金によって自己負担が生じる可能性がありますのでご注意ください。

下野市健康増進課
母子保健グループ
〒329-0492
下野市笹原 26 番地
☎0285-32-8905